

マザーハウス・ラブレター・プロジェクトのご案内

この度、私、五十嵐弘志は、2012年4月8日、有志らと共に「民間非営利団体マザーハウス」を設立いたしました。そして、2014年5月23日に特定非営利活動法人（NPO法人）となりました。この法人の目的は、聖書とマザー・テレサの精神に基づく愛の実践をしながら、刑務所等の矯正施設にいる人々の更生支援や社会復帰支援、また、いじめや虐待、自殺等の問題に取り組む、一人ひとりと真剣に向き合う中で、心の触れ合いを大切にしながら、家族のような絆を築いていくことにあります。

私自身、前科三犯の元受刑者であり、約20年間の受刑生活の中で、聖書を読む機会があり、イエス・キリストに出逢いました。ある時、「サウル、サウル、なぜわたしを迫害するのか」という聖書の御言葉から、「弘志、弘志、なぜ私に罪を犯すのか」という神様の御声を聞いたのです。そして、その瞬間、号泣と共に、私の心と魂が徹底的に打ち砕かれてしまったのです。その時より、イエス様を私の救い主と信じ、キリストを自身の人生に受け入れました。そして、神様の前で、自分の罪を心から悔い改め、生涯、真の愛の道を歩む決心をいたしました。

それからは、受刑生活の中で毎日聖書を読み、祈ることを続け、更に、24時間体制の高齢者・認知症・身体障害者等の介護のボランティアを実践し、そのことは、私に多くの学びを与えてくれました。まさに、イエス様が常にそばにいてくださらなければ、今の私はなかったのです。真の愛、父なる神様の愛を教えていただいたことに、只々感謝で一杯です。

現在、家族から見捨てられた非行少年・少女が、愛に飢え、孤独の中で、生きる希望や目的を見失っている現状を知る私としては、とても心が痛みます。彼らと向き合い、寄り添うことは、マザーハウスの精神に基づくこととなり、特に大切なことだと考えています。「あなたは愛されるため、また、愛するために生まれ、大切な人であり、必要な人である」というメッセージを伝えていきたいと願っております。

マザーハウスでは、会員やボランティアスタッフ、また受刑者との文通（マザーハウス・ラブレター・プロジェクト）をしてくださる方を募集しております。ぜひ、一人でも多くの皆さまのご理解を頂き、マザーハウスの活動に、ご支援・ご協力して頂き、皆様一人ひとりが、闇を照らす光となってくださいますよう、お願い申し上げます。

マザーハウス・ラブレター・プロジェクト（MLP）の目的

マザーハウス・ラブレター・プロジェクト（MLP）は、「特定非営利活動法人・マザーハウス」が行っている刑務所や、拘置所などに収容されている人（被拘禁者）と、社会にいる人々を文通で結び、心と心の触れ合いをしながら、受刑者の更生改善等のサポートをするプロジェクトです。

多くの被拘禁者が逮捕後、友人はもとより、家族や親戚と音信不通になり、絶縁状態や、孤立無援の方が少なくありません。

私たちは、被拘禁者を犯罪人として社会から疎外するのではなく、被拘禁者が、より多くの外部の人々とのコミュニケーションを図ることにより、健全な精神を取り戻すことを目的に、心と心の交流を深め、絆を築き、二度と犯罪を繰り返さないよう手助けをしたいと考えております。

被拘禁者を「犯罪人」や「悪い人」というイメージとして捉えるのではなく、文通を通しながら、ボランティアの方と被拘禁者がひとりの人間として、一対一のお付き合いができればと考えております。更に、文通に参加したボランティアの皆様には、刑務所や拘置所内での様子、そして、被拘禁者の人権問題、死刑等について、普段中々直面することのない問題を、少しでもご理解して頂けたら幸いです。

私自身、受刑中に、多くのクリスチャンなどの外部交流者を通して、神様の真の愛を知り、交流者との文通は真の愛の交わりであると感じ、日々祈り、聖書を学び、愛を実践し、様々なことを学ぶことができました。皆様に感謝しています。

私は、こういった文通は、真の愛へのラブレターであり、そして、獄中でも真の愛の触れ合いができると思っています。それは、真の愛はどんな人間でも変えることができるからです。その証明が極悪非道であり、前科3犯で、受刑生活約20年の私、五十嵐弘志です。

私は真剣に、皆様に訴えます。あなたの愛が、受刑者の更生改善に役立ち、必要なのです。「あなたの生きた愛が、人を変えるのです。」なぜなら、そこに大きな愛があり、彼らが愛と出逢うからです。皆様一人一人の愛が必要なのです。愛はお母さんの子宮なのです。安全な場所です。

ぜひ、多くの方々がこの「マザーハウス・ラブレター・プロジェクト（MLP）」の活動にご理解頂きまして、ご参加して頂けますようお願い申し上げます。

手紙につきましては様々な不安があると思います。良く聞かれることが何を書いてよいかわからないという内容です。

自分の日常の事、季節の事など絵葉書や写真（風景）を送るなど簡単な内容でよいのです。ラブレターなので心のこもったメッセージでよいのです。

例えば

***さん、お元気ですか。いかがお過ごしですか？

私事ですが、散歩をしたら、きれいなお花が咲いていましたので写真を撮りましたので送ります。

例えば（受刑者からの要求がある場合）

***さん、私は、あなたとお手紙を通して心の交流をしたいと思ったので文通を始めたのです。それ以外の要望には応えられません。

私にとってあなたは大切な人ですので、今後も文通をしたいです。お返事をお待ちしています。

特に受刑者は誕生日カード、クリスマスカードなどをとても喜びます。また、手紙の返事を楽しみにしています。毎日の生活で感じたことなどを書けば良いと思います。

それと受刑者の手紙で自分が共感したところがあればそれに対する返事を書き、ない時は手紙を読むだけでよいと思います。彼らは聞いてほしいのです。無理に応えることはしなくていいのです。

解らないこと、手紙の相談はメールか手紙で気軽にお問い合わせください。連絡先は、下記の通りです。

〒130-0024

東京都墨田区菊川 1-16-17-102

特定非営利活動法人マザーハウス 理事長 五十嵐弘志

TEL：03-6659-5260 FAX：03-6659-5270

携帯：080-3729-0067

Eメール loveletter_project@motherhouse-jp.org

【ボランティアの規則】

被拘禁者のペンフレンドとしてボランティア活動に参加希望の方は次の規則に必ず従ってください。

- ① ボランティアは原則として18歳以上（高校生は不可）の方に限らせて頂きます。
- ② このプロジェクトに参加して下さるすべてのボランティアの方は同意書を提出の上、この規則を厳守してください。
- ③ すべて「特定非営利活動法人・マザーハウス」を通して行っていただきます。
- ④ 絶対に、あなたの住所、電話番号、職場の連絡先などをペンフレンド（被拘禁者）には教えないでください。
- ⑤ ペンフレンド（被拘禁者）が出所した後、自宅、仕事場に招く等、獄外で会う約束はしないでください。
- ⑥ ペンフレンド（被拘禁者）から依頼事や物品請求で（顔写真なども含む）があった場合は断っていただいて結構です。もしトラブルがあれば、すみやかに事務局までお知らせください。
- ⑦ ペンフレンド（被拘禁者）への金銭の授受は禁止します。
- ⑧ ペンフレンド（被拘禁者）との文通内容について、絶対に研究・取材の対象としたり、マスコミへの発表・インターネット上への書き込み（ブログ・日記・掲示板等）をすることを禁止します。
- ⑨ ペンフレンド（被拘禁者）の事件、罪状、裁判に関する事柄について、ボランティア（あなた）から尋ねるのは絶対にしないでください。（あなたの文通が興味本意などと不信感を抱く被拘禁者が多いです）
- ⑩ 文通を中断したいときはその旨を事務局までお知らせください。（できれば、今後の参考のためにその理由もお知らせ頂ければ幸いです）
- ⑪ ペンフレンド（被拘禁者）と相性が合わない場合は事務局までお知らせください。

上記の条件を越えて、ペンフレンドとのより直接的な親密な交際、たとえば、面会などを求める場合には、このプロジェクトから退会していただくこともあります。その前に当法人にご相談ください。それ以後における責任はあなた自身に帰属することになり、一切、「特定非営利活動法人・マザーハウス」に責任はありません。